

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

なお、大規模小売店舗設置者が実施する周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見がある場合は、縦覧期間満了の日までに宮城県経済商工観光部商工経営支援課に到達するよう意見書を提出することができる。

平成27年7月24日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 届出者名

イオンリテール株式会社 代表取締役 岡崎 双一

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオン石巻東ショッピングセンター
石巻市流留字七勺1-1外

3 大規模小売店舗を設置する者の氏名及び住所

イオンリテール株式会社 代表取締役 岡崎 双一
千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1号

4 変更した事項

大規模小売店において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

名 称	代表者	住 所
イオン株式会社	岡田元也	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

(変更後)

名 称	代表者	住 所	変更年月日
イオンスーパーセンター株式会社	東尾啓央	岩手県盛岡市菜園一丁目11-5	平成25年3月23日
株式会社ハニーズ	江尻義久	福島県いわき市鹿島町走熊七本松27-1	平成25年7月21日
有限会社岡部薬局	岡部栄穂	石巻市渡波町三丁目1番26号	平成26年5月24日
株式会社パティズ	齋藤啓一	福島県会津若松市宮町5番14号	平成24年7月21日

株式会社キタムラ	北村正志	高知県高知市菜園場町1 - 21 四国総合ビル5F	平成23年7月 21日
有限会社高秀仏壇店	高橋哲也	秋田県湯沢市川連町字高 掬下39-2	平成27年3月 1日
株式会社大創産業	矢野博丈	広島県東広島市西条吉行 東一丁目4番14号	平成23年7月 30日
マルホン株式会社	安曇祥二	仙台市若林区卸町2丁目 8番地4号	平成25年7月 21日

5 変更の年月日

4に記載のとおり

6 届出年月日

平成27年7月13日

7 縦覧場所

宮城県経済商工観光部商工経営支援課，宮城県県政情報センター，石巻地方県政情報コーナー及び石巻市役所

8 縦覧期間

平成27年7月24日から平成27年11月24日まで（ただし，閉庁日を除く。）

9 意見書提出先

仙台市青葉区本町三丁目8番1号

宮城県経済商工観光部商工経営支援課

10 意見書提出に関する注意事項

縦覧場所に備え付けの「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」（経済産業省告示第16号）及び意見書様式を参考のこと。